

宇部市文化芸術振興条例（仮称）検討委員会

第2回会議概要

日 時：平成22年(2010年)5月24日(月) 14:00～16:15

場 所：宇部市文化会館 2階 第2研修室

出席者：委員10人(欠席なし)

事務局：和田総合政策部長、阿部総合政策部理事、
廣中文化振興課長、立石文化振興課長補佐、
田中文化振興係長、久保主任

その他：報道機関1人、傍聴者0人

1 議事

(1) 市民アンケート調査結果について

(委員長) 市民アンケート調査結果について事務局から説明を求めたい。

(事務局) アンケート調査結果について集計結果を記したものが、資料1である。お手元で確認いただきたい。ただ、設問が多いことから、調査結果の要点を資料3として抽出しているのので、こちらを御覧いただきたい。事務局としての解析結果は末尾に総括としてまとめさせていただいている。

また、対象を無作為に抽出した市民アンケートと別に、宇部文化連盟加入団体代表者を対象に、別途アンケートを実施しており、寄せられた意見の一部を資料4としてまとめているので、こちらも参考までに御覧いただきたい。

(委員長) 感想や意見などがあれば発言をお願いしたい。

(委員) 彫刻等が身近に配置され、文化的環境が配慮されていると多くの人が答える一方、彫刻に関する行事への参加者が少ない。市民に、宇部が彫刻の街との認識が浸透しているが、彫刻に対する興味がないという現実を如実に表しているようだ。

(委員) 市民に文化参加の意識はあるが、これを満たしていくものが提

供されていないという格差が、市民から指摘されているようだ。しかし、意識が高いという面で、文化発展の可能性も大きいと感じる。彫刻等、身近に感じるのみにとどまらず、深く学習できるような土壌が無いのでは。

また、回答者が認識する文化とは、生活からサークル活動まで含まれており、相当に幅広いようだ。

(委員) 回答者の男女比から、やはり男性は文化活動への参画機会が少ないのであろうか。また、市民が気軽に使える施設や、指導者が少ないことが、全体的な文化活動参加状況の低調さの原因であろうか。

子どもが文化芸術に触れる機会を増やして欲しいとの意見が多いが、これは同感である。文化的な街づくりの基になると思うし、海外でも、子どもが舞台に関わることにより良い影響が現れることが報告されている。

自由記述に厳しい意見が見受けられ、計画的に文化芸術の振興を図らないと、理解を得るのが難しいだろうとの印象を持った。

(委員) 良質な文化芸術の鑑賞機会を設けて欲しい、との意見がある一方、2流、3流の支えがあってこそその文化振興だとの提言もあり、個人によって大きく考え方が離れている。これをどうまとめていくのか、困難さを実感する。

昔宇部には民間のカルチャーセンターがあったが、なくなってしまった。この度の試みも、何に絞れば良いかは分からないが、焦点を絞らず総花的に行ってしまうと、二の舞となってしまうのではなかろうか。

現在、公共施設において、各種生活文化の講座がひらかれているが、民間カルチャーセンター衰退の原因の1つに、市民センターにおける安価な受講料の同種の教室の開催というものがあつた。留意すべき点ではなかろうか。

(委員) 本件に限らず、どんなアンケートでも、回答者の年代層が高くなりがちである。即ち、職を離れ、在宅にある高齢者の志向が反

映されやすくなっていることを感じる。情報源が市広報であるという点にその影響が伺える。そうすると、市が関係する行事ばかりが多く捉えられ、結果として彫刻に関する回答が多かったのではなかろうか。ただ、彫刻の必要性について、どう思われているかが見えてこなかったなと感じた。

美術館や博物館があれば良いとの意見が多いが、若い世代が本当にそう思っているのかどうか。若い者は移動手段に長けており、良質な展示があれば市外に出向いているだろう。本市には若者を対象にしたニューミュージック系の公演が行われぬ。これは、多分に施設の性能の問題でもあろうが、これを誘致するための参考としても、もっと若い世代からの回答を得たかったところである。

良質なイベントを誘致しても、多くの入場者が約束されるものでもなく、華々しくやっていたら、参加者が増加する傾向であったりする。現場で感じる空気と少し乖離した結果のアンケートに混乱しており、もう少しじっくり集計結果をながめて見たい

(委員) 美術館についてだが、建設には大変な費用がかかる。近隣には県立美術館をはじめ、質の良い展示を行う優れた施設が多い。管理運営にも費用が係り、集客の期待できる高額なコレクションを収集展示する必要があるこのような施設の設置は、他市に任せるという選択肢もあるのではなかろうか。

(委員) 子どもに対する期待感の大きさを感じた。子どもと学校を巻き込むことでの集客力強化が期待されることからであろうが、条例制定等にあたり、そこだけに期待して、必要な財政措置が恒久的にとられなければ、期待が、大きさに比例した負担へと変化するだけになるのではなかろうか。

子どもに文化芸術に接する機会を、との意見が多いが、現実には子どもに演劇や音楽を鑑賞する機会を、何十年も定期的に設定している。回答結果は、これを続けて欲しいという意味と受け取っているが、もっと子どもを見守る視点が必要ではなかろうかと感じている。

(委員) 今の宇部の厳しい実態が反映された結果ではなかろうか。50歳代以上が約7割との偏りはあるが、半数が文化的な都市でないと回答していることは、宇部が産業都市であり、これまで文化政策を採ってこなかった実態が反映されていると思った。鑑賞経験が多い物が絵画となっており、恐らく県立美術館の影響が強いのではなかろうかと推察するが、良い物があれば流れていくのであろう。

ニーズは大きいので、宇部のオンリーワンの魅力を発掘し、育て、創造していくことがこれからのポイントとなっていくのではないかと。条例制定の中で議論していきたい。

(委員) 近頃、記念会館や湖水ホールの玄関ガラスをカガミに見立て、ダンスを練習する若者を多く見かける。アンケートに記載してある文化芸術分野には伝統的なものは多くあるが、若者たちが惹かれるものが無い。アンケート回答者の年齢層から察するに、伝統的文化芸術に重きを置き、近年の若者文化に接する機会がなく、理解も薄い傾向があるのではないかと心配する。

我々は、若者が作り上げてきた、新しい文化を否定することなく、理解評価することを、文化振興の土壌として持つておかなければいけないのではなかろうか。

(委員) 若者の間でのダンスの広まりは、様々な方面で見受けられる。将来の文化芸術の振興にとって、重要な要素の1つとして捉えられると思う。

また、本市では各校区において、郷土史の研究が盛んである。郷土の伝統や歴史に親しむことも、文化の一部であろうと思う。

(2) 条例骨子(案)について

(委員長) 条例骨子(案)について、事務局から説明願いたい。

(事務局) 事務局として、資料2のとおり、条例骨子(案)を作成したので検討の素材として提案したい。他自治体で先行して作られた条

例を参考としながら、できるだけ読んで分かりやすいよう気を付けた。

「1 前文」については、本市の文化の歴史や特色といった、条文では触れにくい部分を記載している。

「3 定義」は、他自治体条例では規定されていないものの方がやや多い状況であるが、あえて文化についての定義を示した上で、振興を図る方策を採用してはどうかとの提案である。

「7 基本方針」は今後策定が予定されている、中長期の文化振興ビジョンにおいて中心となる部分となるとの認識で作成した。

(委員長) 意見について、発言をお願いしたい。

(委員) 文章の途中で読点がなく、冗長で分かりにくい印象がある。工夫して欲しい。

(事務局) 委員各位の意見をいただき、それに沿った修正を行いたい。ただ、項目を記す体裁をとっているものについては、1項目は1つの文で構成されることが自然であるため、各項目において途中で読点を配しなかった。項目を分けた方が良いであろうとの意見も含めて承りたい。

(委員) 仮称の条例名称の印象が硬すぎるのでは。行政である「市」の文言を使用しないなど、言葉も文化であるから、工夫してはどうか。前文の表現も全体的に硬すぎる。

また、前文は先ず、文化や文化振興の役割や意義が記載されるべきであって、その後に歴史背景などを続けた方がよく、記載の順序を入れ替えた方がよいと思うが。

(事務局) 条例の名称は仮称であるので、前回会議で資料として配付した他自治体の条例名称一覧も参考としていただき、自由に議論していただきたい。ただ「市」という文言を用いないことは、あまり一般的ではない。

前文の項目は、基本的にそのままの順番でどうかと考えていたが、委員各位の意見をいただきたいところである。

どちらの点についても、具体的な提案があれば、次回会議まで

に反映して提案したい。

(委員) 表現を柔らかくし、前文の項目の順番を、文化の意義、市の歴史記述、将来の方向性の順に記載すべきだというのが、私の意見である。

(委員) 「市の役割」、「市民の役割」とあるが、「団体の役割」について言及しなくてよいのか。団体の支援の役割は重要だと思う。

(事務局) 「2 目的」で表記しているが、団体は市民に含めて定義付けている。個々の市民と団体の役割は分けるべきであろうとの委員の総意であれば、当然修正する。

(委員) 民間団体や事業者の役割は、現在重要になってきているので、しっかり書き込んでおかないと、条例としては不十分であろう。

(委員) 欧州におけるパトロンに相当する、経済関係団体の支援がないと、文化芸術の発展は難しいだろうという感じがする。

(委員) 宇部市の企業団体の協力を求めることは必要と思う。過去、市内の大規模な会社組織に文化部が存在していたが、景気低迷を受け、現在ほぼなくなっている様子である。このような文化部は、若い世代が容易に気安く文化に接することができる絶好の機会であると認識している。

経済的支援に留まらず、自身の文化活動推進の働きかけを求めていくことが大事ではなかろうか。

(委員) 「1 前文」の④の中に「新たなまちの価値を高めるため」とあるが、人がいきいきと心豊かに暮らせるようになるための条例制定であり、まちの価値はその後からついてくるものではなかろうか。「心豊かになることで、まちの価値を高める」といった記載にしてはどうだろうか。まちの価値を高めるために、市民の心を豊かにする訳ではないと思う。少し表現が引っかかった。

(委員) 「1 前文」①中の「情景の醸成」という表現は理解し辛い。また、「3 定義」中に「景観、観光」を「活動」とすることは不自然では。

(事務局) 「醸成」は分かりやすい言葉への置き換えを検討する。

「景観、観光」は「景観を作り出す、観光を進める」というイメージであった。少し表現を考えたい。

(委員) 「1 前文」②中で渡辺翁記念会館に触れた記述について、建築当初は音楽公演に特化していた事実はあるが、現在は多岐に渡る舞台が開催されており、「著名な音楽家等」と一部を特記するような表記はいかがなものか。

(委員) 私は、過去世界的な音楽家が招聘された時代を体験しており、それらの音楽家が、記念会館の印象を強くした功績は大きいと実感している。「著名な音楽家等」と絞った表記をすることは、悪くないと思う。

(委員) 文化芸術振興条例と仮称しておきながら、文化についてのみ記載してあり、芸術には触れられていない。これでは文化振興条例であろう。

(委員) 私もそのように感じる。文化の定義をある程度限定して、案が作成されているかと思っていたが、広く捉えてあったため、これは文化振興条例だなどの印象を持った。

(事務局) 「3 定義」において、「文化」に「芸術」を含むと定義し、文化というものを広く捉えて提案させていただいた。芸術だけでなく、生活様式から生活文化まで諸々の活動が存在しており、本条例を制定しまちづくりを進めていく中で、これらを置き去りにすることは好ましくないとの思いからである。

焦点をあてるべき文化の範囲をどうするか、委員会の今後の議論で定めていただきたい。

(委員) 全体的に補足説明を受けないと理解できないような、難解な表現が多いような気がする。一般の人が読んで、なるほどと思われるような表記が必要ではないか。お役所的な文章であるとの印象だ。

(委員) 条例となればこのような言葉使いになるのだろうと思う。しかし、「宇部市」が云々となっているが、主人公は市民であろう。「私たちは」といった言葉まわしの方が、分かりやすいのではな

いか。「歴史」を「先人は」に置き換えるといった手法もあるのではないか。

(委員) 他市の条例制定に関わった際、全文を、ですます調にして、分かりやすい表記としたことがある。

(委員) 導入部が硬いと、中身までたどり着けないこともあるのではないか。

(委員) 「4 基本理念」⑤に「観光や産業など他の分野の活動に連携させ」とあるが、例えば音楽会へ行くにしても、音楽を鑑賞するだけではなく、服をあつらえたり、帰途に食事を楽しんだりといった、複数の文化的要素が絡んでくる。つまり、文化と他の活動ではなく、関連する複数の文化が包括されて 1 つの大きな文化となっていると言えるのでは。こういったニュアンスで上手く表現することはできないか。

(委員) 今の御意見を伺うに、その通りであると思うが、しかし、「7 基本方針」①の 6 項目にも「経済関係分野との連携」と記載されているように、文化は、他分野の活動との連動があつてこそ、行政として振興の対象とできるものであろう。

単に文化芸術が振興されていくだけではなく、他の分野に連携させていくという表記は必要でなかろうか。

(委員) 「4 基本理念」②における「保存」は修復の意味も含まれているのか。

(事務局) 含まれているとの認識である。

(委員) 市内の文化財に破損が見られるものもあり、修復の意味合いも持たせた言葉の使用を検討して欲しい

(委員) 「7 基本方針」は「4 基本理念」と対応しているのか。

(事務局) 「基本理念」を受けての「基本方針」という理解で案を作成した。

(委員) 基本方針と方針の策定手続は分離すべきではないか。

(事務局) 条文化される際、基本方針についての条項は 1 条項とすること

が自然な形であろうとの考えから、このような形でお示しした。

(委員) 「7基本方針」が「4基本理念」と重なっており紛らわしい。例えば「基本理念を総合的かつ計画的に推進するため、市長が基本方針を定め以下のとおり提案する。」と前置きし、基本方針は総論的に記載しても良いのではないか。

(委員) 「7基本方針」内の基本方針に掲げる事項において、文化に触れる機会の充実と人材の育成が、同一項目内で並列表記されている。前回会議において、人材育成の大切さが委員の間で確認されており、人材育成については独立項目にし、重要性を強調してはどうか。

(委員) 同じく①の3項目に「青少年や学校教育における」とあるが、この表記では、幼い子どもが連想できない。今や、芸術的な活動は乳幼児期から始めるべきとの意見もあり、幼児も対象に含まれることがイメージできる表記を工夫して欲しい。

(委員) 関連して、「学校教育」とあるが、学校に限らず、「家庭」における文化活動も重要である。

(委員) 加えて「地域」も大事ではなからうか。

(委員) 子どもの文化活動支援には、「学校」「家庭」「地域」の3本柱で臨んではどうか。

(委員) 単に「文化活動への支援」とするのではなく、「創造」が大事なのであるから、「文化活動の創造への支援」というような表記が必要なのではないか。

(委員) 「芸術」という言葉を加えれば、文章の流れが良くなると思う。

(委員) 4項目に「文化を鑑賞」とあるが、「鑑賞」をもっといい言葉にできないか。「関わる」とか「触れ合う」とかといったような。

(委員) 方針に「創造」という言葉が入ってこないといけないだろう。

(委員) 宇部市において、国際的な文化の交流はあるのか。

(事務局) 存在する。

(委員) 骨子(案)において、国際的文化交流が触れられておらず、ど

ここに項目を追加記載した方が良いのではなかろうか。

(委員) 基本方針もしくは基本理念に追記することが好ましいのでは。

(委員長) 次回の会議では、今日の協議を受け訂正した骨子(案)を事務局から提出していただきたい。

また、条例の名称については、前回会議資料を参考していただきながら、委員各位において次回会議までに御検討いただきたい。

(3) その他

次回、第3回会議を6月15日(火)午後を開催することとした。

以上